

必ずお読みください

○送付書類（当館所蔵資料の場合 1～3、寄託品の場合 1～4 を揃えて提出してください

1. 貸出・特別利用申請書（必要事項を記入したもの）。
 2. 希望資料の図版コピー。また、その申請に関する掲載イメージ・使用範囲がわかるもの。
 3. 申請にあたり、企画の概要がわかるもの（企画書など）。
 4. 許可書のみの郵送を希望する場合、郵送用切手（84 円分）および宛名を記入した返信用封筒
 5. 申請内容についての所有者の承諾書（自署捺印のあるもの）コピー
（申請者が作成し、所有者に返信用封筒を同封して依頼すること）
- ※ 4について、メールでの送付を希望の場合は不要です。

○貸出・特別利用申請書作成の際の注意点

- ・すべての館蔵品についてフィルム等の写真資料がそろっている訳ではありませんので、写真の有無・送付写真の種別については申請前にお尋ねください。
- ・希望資料の図版コピーをお持ちの場合は添付してください。また、掲載イメージや使用範囲が決定している場合も、イメージや企画書等を添付してください。
- ・図書等からの転載を希望される場合（フィルム等の送付が不要の場合）は必ず備考欄にその旨をお書きください。
- ・申請から許可書の送付までは **2週間ほど** かかります。時間的余裕をもって申請をお願いいたします。

○写真資料借用の際の注意点

- ・フィルム等の写真資料借用を希望される場合、紛失時等の損害賠償に対応した着払いにてお送りします。よって、その場合には送付書類 4（返信用切手および封筒）は必要ありません。
- ・ご返却の際には、損害賠償に対応した方法で送付していただきます。
- ・やむをえない事情により返却の期日を過ぎる場合は、事前にご連絡ください。

○資料利用上の条件

- ・申請を行うにあたっては担当の館職員の指示に従うこと。
- ・福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館から提供を受けたことを明記すること。
- ・資料を目的以外に転用しないこと。
- ・借用したデータ資料は、使用後速やかに破棄すること。
- ・出版物に使用した場合、図書等を 1 部寄贈すること。

その他ご不明な点については以下までご連絡ください。

〒910-2151 福井市安波賀中島町 8-10 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館

電話：0776-41-7700 FAX：0776-41-7701

E-mail：asakura@pref.fukui.lg.jp

〈担当者〉多田・山口